

平成 21 年度新宿区外部評価委員会第 2 部会
第 6 回会議要旨

< 出席者 >

外部評価委員（4 名）

岡本部長、小菅委員、中原委員、山村委員

事務局（3 名）

木内行政管理課長、大竹主査、担当 1 名

< 開催日 >

平成 21 年 9 月 15 日（火）

< 場所 >

区役所本庁舎 6 階 第 4 委員会室

< 開会 >

【部会長】

皆様、お集まりいただきましてありがとうございます。

本日、今まで2回やりましたヒアリングと、ヒアリングをしなかった項目もありましたけれども、それについて、部会としてどのようにまとめるかを確認させていただきたいと思います。第2部会としては、例えばどの点をどういうふうに評価したのか、ざっくばらんにお話をしたいと思っております。

何をもって「適」とし、何をもって「不適」とするか。私はどちらかというとその内部評価が、データなりヒアリングのときに聞いた内容からすると、もうちょっと書かれたほうがいいのではないか、もしくは解釈が違うのではないかという場合に「不適」といたしました。ほぼ書かれている内容と評価の適・不適が合っているという場合は「適」にいたしました。

例えば、現地視察した計画事業番号7番「成年後見制度の利用促進」で、サービスの負担と担い手では、評価が分かれています。適切な目標設定で、内部評価では要改善になって、これに関しては全員が「適」となっていますよね。このあたりのつけ方はいかがでしょうか。各委員から、どういう視点で適・不適としたのか、ちょっとお話しいただけますでしょうか。

【委員】

私の場合には、計画事業7について、サービスの担い手の視点から見て、相談内容からすると、直接、区役所の職員で対応するよりも、やや中間組織と言いましょうか、中間団体と言いましょうか、そういうほうが、敷居が低くて相談しやすいのではないかということで、事業を委託したのは「適」であるという考えです。丸投げではないわけですので、あくまでも利用者の利用の頻度、あるいは利用の仕方、相談内容などからすると、どちらかという社会福祉協

議会の職員、社会福祉協議会が窓口であったほうが区民にとってはソフトかなという感じがしました。そういうことで については「適」と判断したわけです。

【部会長】

そうすると、内部評価で書いてあるように、サービスの担い手としては「社会福祉協議会に委託して実施しています」という、この評価についてはいいだろうということですか。

【委員】

それは「適」という判断です。

【部会長】

わかりました。

「不適」とされた委員は、どうでしょう。

【委員】

社会福祉協議会に委託していることをもって「適」であるということについては、まず、区が区の責任として、この成年後見制度を運営する場所をどこに持ち、あるいはどういう性格のものとして運営していこうとするのかをきちっとすべきではないかと考えます。だから、社会福祉協議会に委託する以前の問題として、もう一步、この問題に対しての真摯な対応が求められるということなんです。

【部会長】

わかりました。

他の委員はいかがでしょう。

【委員】

行政の重要な役割をどうやって、だれが行うかという点では、社会福祉協議会に委託しているということは、それでいいと思いました。ただ、委託事業であることで、区がどのくらい関わる必要があるか、どのくらいコントロールする必要があるかというところは、どういった形が理想的なのか、まだ、この間のヒアリングでは見えなかったんです。ただ、サービスの負担と担い手の観点からは、「適」と判断していいのかなと思います。

【部会長】

行政の役割で社会福祉協議会というのは「適」だと思うんですね。ただ、なぜ委託しているのかという意味が書かれていないので、「ただ適切だと思います」という言い方ではまずいんじゃないかということで、「不適」ということです。委員がおっしゃったような「区がやるよりも敷居が低いから今の状況で委託しています」というようなことも含めて書かれてあると、サービスの負担と担い手という意味では「適」になるんですね。

【委員】

確かに難しいと思いますよ。このどっちに印がついているかが適切であれば、そこで自分も適切とつけていいのか、内容まで見て、その内容を適切と判断するかで、かなり迷いました。

【委員】

私はこの部会の中で、見に行こうと主張したと思うんです。現地を見たら、だれが見たって

やっぱり「不適」だと思いますよ。委託そのものについては、サービスの負担と担い手の視点からすれば、「適切」と判断しましたが、環境やなんか見たら、「不適」です。

【部会長】

そのあたりを外部評価のどこに書けばいいのかということですね。

【委員】

この問題の重要性から、区の姿勢としては十分ではないのではないかということで、日々の仕事うまくいっているかということにとどまらず、どこかに書かなければいけないから、それを頭に持ってきたということです。

【部会長】

多分、そのあたりは皆さん同じだと思います。委員もハード面の整備の必要性を、改革の方針の意見のところ述べていらっしゃるし、そういうことをどこに書くかというところが難しいなと思いました。けれども、例えば数値目標とか、委託先ということに関しては、「適」なんですよ。

「いずれ出張所が出ていくから、その後を使えばいいという程度の認識」というのがどうなんだろうかと考えると、改革方針で単なる継続というのがいいのかなということで、「不適」になってくるんですね。

【委員】

社会福祉協議会に行って、社会福祉協議会の方があれだけ一生懸命やっているんだから、それをもってだめと言う理由は何もないということで、私は効果的・効率的という点では、社会福祉協議会にやっていただくのがいいのではないかと、また一生懸命やっておられるということで、これは自信を持って「適」にしたんですね。

【部会長】

のサービスの負担と担い手のところで環境を考えている人と、効果的・効率的視点のところで環境を考えている人とか、クロスオーバーしてしまっているところがあるんですね。内部評価でも、それをサービスの担い手でつけるか、効果的・効率的視点かというのをかなり無理して分けているところも感じられるんですね。

例えば、の適切な目標設定で「改善が必要である」としているのは、そのとおりということで、私ども全員が一致しております。こういうような形で、全員が一致している場合については「適」というところで構わないと思います。

あと、先ほど言いましたように、「設備については、もう少し区が委託するなら責任を持ってやってください。」「環境も含めて内部評価すべきじゃないか。」というような発言を、どこに書いたらいいのかというのは、事務局としては、どう考えていますか。

【事務局】

社会福祉協議会の場合ですと、いわゆる区の外郭団体ということで、実際には区の施設の中に入っているという部分がありますので、どちらでも解釈しようがあると思います。今、議論になっていることで、完全な民間の事業者であれば、そういう環境がないにもかかわらず委託

するという事は、サービスの担い手としてはどうなのか、効果的に相談業務を行うために区の施設であれば、あらかじめ区のほうで環境整備すべきだという考えもあります。外郭団体の場合であれば、ということも出てきますので、社会福祉協議会ですとどちらに入れても間違いではないと思います。

【部会長】

社会福祉協議会が受託してやっていることは、多分異存がないと思います。問題なのは、社会福祉協議会の設備環境が劣悪だとわかっていて、しかもその場所で委託している区の問題ということだと思うんですね。もっと設備環境まで考えて内部評価すると、21年度評価の改革方針が現状の維持ではなくて、別のものになるということだと思います。そのあたりを、協働の視点による評価のところで書けばいいのか。委託先の環境整備に配慮していないということについて、何ら内部評価では触れられていないというようなことを書くとしたら、それは改革方針への意見なのか、その他なのかというあたりだと思うんですね。

【委員】

この4つの視点をもう一度、去年の報告書を見て、サービスの負担と担い手というのは基本的なこと、効果的・効率的な視点というのはマネジメントの問題だと考えました。言うなれば前提は、ハウツーは、だというふうに考えて、社会福祉協議会の内部組織がどうか、日々やっておられる机の配置がどうかというのだったら、なんですけれども、新宿区の中であそこに成年後見センターを置くとか、建物がああいう感じだというのは、これは社会福祉協議会では言い出し得ない、代わりに言わなければいけないと思い、で言ったんですよ。

【部会長】

そのあたりの書き場所ですね。言いたいことは、皆さん同じだけれども、それぞれのところに自由に書いていくと、読むほうとしてもばらばらになってしまうので、このどこに書けばいいのか。

【委員】

活動の内容、頻度を考えた場合には、やはり環境面の評価がないというのはおかしいということを経営評価に書けるんじゃないかと思います。効果的・効率的な視点からすると、やはり環境面が不適合であるというような見方をしてもいいのではないかなと思います。

【委員】

のところで、それを入れるということですか。

【委員】

専門相談等は、何億とか何千万の遺産を相談するわけですから、やはりあのような場所でするような内容じゃないと思いますね。

【委員】

それをサービスの負担と担い手ということで、区が、十分な効果的・効率的な仕事ができるような条件、いい場所を選定して与えられていなければ、のところでそういう問題になってしまう。

【部会長】

皆さん、思ったことは同じなんですけれども、どこでそれを評価するかということで変わってきているのかなと思います。

【委員】

効率的と効果的というのは違うと思うんですよね。効率的という面からすると、必要な経費の節減という意味では、あそこに事務所を構えていることは効率的と言えるわけなんです。

【委員】

税金をあまり使っていないというところで効率的である。ところが、効果的という面からすると、効果がそれによって得られないので、ハード面でも整備することが最終的には効果的になるだろうという思いでした。ここで「適」とするには、少し抵抗を感じますね。

【部会長】

それは、ある意味で一致しているんですよね。例えば環境について区は、どんな施設かわかっている。それこそ特別出張所が出ていけば環境が変わるという問題じゃない、必要な人は、今必要だからということですよ。その辺を内部評価でもっと触れてくださいということですよ。これは全員が一致しているところで、それをどこに書くかということだけのような気がするんです。

【委員】

総合評価というのは、ここの計画以上に進んでいるか、計画どおりか、進んでいないかという意味の総合評価じゃないですね。この視点から、そういう意味でしたね。

【委員】

この総合評価だと、これもまた難しいところがありますものね。

【委員】

問題意識を持ち、内部評価もしていて前向きにやろうとされていれば、それはそれでいいのではないかと思います。ただ、十分状況について把握されていないようであれば問題だということですね。

総合評価のところとか、協働の視点による評価のところ意見が食い違っているところだけは、この場で調整して結論を出しておいたほうがいいのではないかと思います。

【部会長】

わかりました。

例えば、「成年後見制度の利用促進」の総合評価では、計画どおりに進んでいるという評価に対して、皆さんは適切だとしていますが、私の場合は適切ではない。なぜかという、要改善としているのに、現状のまま継続でいいのかと考えられるためです。

【委員】

もともとの計画どおりであるけれども、その計画がそもそもどうなのというところがありますので、これではちょっと難しいのかなと思います。

【部会長】

当初の事業内容とか事業の指標がこれでよかったのかというのは、他にも結構あるわけです。それは、適切な目標設定というところでは言えますが、もう一つその上に個別の計画、報告書に基づいている場合についてはどうでしょうか。

【委員】

まず「成年後見制度の利用促進」について、総合評価はどうかということと、それから今出ている中で委託についての問題と、環境問題、この2つを総合評価の欄に記載するような方向でクリアしたらどうでしょうか。

【部会長】

別途、外部委員からの意見というような欄をつくって、そこに「委託先は適切だけど、環境まで責任を持ってやるべきだ」というようなことを書くというのも一つかなと思うんですね。

【委員】

しかも、その環境も、今言ったように特別出張所が移転する何年度までじゃなくて、今日、明日の問題で緊急に取組んでほしいというのが外部評価の委員にあるとすれば、現地を見た率直なところは評価しなければいけないと思っています。

【部会長】

どうしても、総合評価のところを書くところ、内部評価が計画どおりに進んでいることに対してとなってしまう。しかし、私たちが、こういった視点から評価してくださいということを言っていて、それを受けて内部評価されたわけですから、これにおさめたほうがいいという気がします。

【委員】

社会福祉協議会としての運営の問題と、区としての前提条件の整備の問題と2つありますよね。社会福祉協議会の方があれだけ一生懸命やっているということから、「適」で、のところでは「不適」と考えますが、今の議論も踏まえて、それはこだわりません。総合評価のところ、区が初期の目的を達成しているか、という前提条件の整備の問題として整理してまとめにしたらどうですか。

【部会長】

例えば計画事業7のところ、委託に関してはいい、ただ、適切な目標設定かどうかというところでは改善が必要であると言っているんだけど、それを具体的にどう改善していくかというような、項目ごとの意見にしてしまう、適・不適のところじゃなくて、意見を重視する形で入れ込んでいくというのはどうですか。

【委員】

それはそれでいいですけども、3部会間でどう調整されるかですね。

【部会長】

そうですね。

協働の視点という形では、もうちょっと町会、自治会、NPOとの連携を深めて周知活動す

るべきだろうと。また、地域ぐるみの支援というのを掲げているということをはっきり書いてくださいということで良いですね。

【委員】

区内1カ所でもありますね。

【部会長】

社会福祉協議会の活動をもっとうまく利用して、区が委託している成年後見制度というのも周知徹底していけばいいのではないか。そのときに、その社会福祉協議会と連携することによって、この事業ももっと区民に知られるようになるだろうということですよ。

【委員】

「あの人に何か変な人が最近近づいている」ということも地域の人が発見するわけで、そういう意味で地域の目というのが、この問題を成功させるには要るんじゃないかと思います。

【部会長】

わかりました。改革方針への意見、協働の視点による評価、その他と文章化しているところは、尊重するような形にしていきたいと思います。

もう一つの検討として「計画どおりに進んでいない」という評価のところ、計画事業28「新型インフルエンザ対策の推進」。ここについて確認したいと思います。

「計画どおりに進んでいない」という内部評価に対して、皆さんこの内部評価は適切だということで評価は一致していますね。

【委員】

はい。

【部会長】

達成度が低いのはそのとおり、という話になるわけですよ。そうすると、これは委員会としては、ある意味で見解として一致している部分になるわけです。

手段改善ということに関しては、手段改善するんだから「適」とする考えと、方針で手段変更があったから手段改善という言い方はないだろうという、表現の問題で「不適」とする考えがありますが、改善することはいいことなんですよ。改善するという視点に立っていることは「適」なんだけど、それが、ヒアリングでは「都の方針が変わりましたから」ということでしたが、新宿区はどうするんだというようなことがもっとないと、手段改善と言っても仕方ないのでは、ということで私は「不適」にしているんです。「不適」でも、手段改善と評価していることは適切なんですよ。「計画どおりに進んでいない」という内部評価に関しては、皆さん評価自体は一致しています、という見方でやっていくのも1つですね。

【委員】

これは、20年度のこととして言っているのではないかなということで、そのところは取って踏み込まなかったんですよ。ただ、総合評価のところ、今年度は事態が年度をまたがって急激に拡大したことで、単年度評価にはなじまない点もある」と書いたのは、まさにそのところで、20年度の頭に目標を立てたわけだから、そのときにここまでその目標を定め

切れなかった、しかし途中で変わったということです。

【部会長】

これについては皆さん一致しているので、この辺はいいと思います。ヒアリングに当たって、特に協働については、「協働になじまない」と言っていますが。

【委員】

ここは協働になじまないというのは、全く違うと思います。ここの説明はおかしいと思うんですよ。

【部会長】

ちょっと納得しかねる説明でしたね。

【委員】

そのところは、一番末端の私どもの現場としては、協働の視点をもってしないと、本当の予防にならないんじゃないかと思いました。

【部会長】

具体的にこちらの学校は休む、あちらの学校で何人感染というのが、ばらばらに情報提供されてもということですよ。

似たようなことは、協働の視点による評価に入れるか改革方針への意見に入れるかというあたりで、ここは全体に一致していると思います。

【委員】

協働事業にはなっていないのでしょうか。

【委員】

協働事業にはなっていないです。

【部会長】

なっていないけど、やったほうがいいと。

【委員】

ええ、そう思います。

【部会長】

一致している部分に関しては、総合評価と改革方針のところでも述べるかですね。

もう一つのC評価の計画事業33「後期高齢者医療制度の実施に伴う支援」は、C評価で問題ない、手段改善で行くという、これでいいと思いますね。そのC評価に関して、厳しく自分たちを見ていることは、委員の中では評価がほぼ一致していると思います。だから、33は問題ないということですね。

【委員】

計画事業8番「男女共同参画の推進」は、意見のばらつきがありませんか。

【部会長】

これは多分、見方だと思いますね。「男女共同参画の推進」適切な目標設定では、委員から達成率50%はあいまいだ、目標設定が適切なのかということで、この辺は「不適」で一致し

ているんですね。委員は「適」としているんだけど、実は内部評価の報告としては不十分であるということで、これは逆に一致している。ここの適・不適の評価は難しいですね。

【委員】

総合評価のところを書いて、ばらつきは、ばらつきでいいと思いますね。

【部会長】

そうですね。それぞれあってもいいわけですから。

サービスの負担と担い手のところでも、見方によっては 目的の達成度のところかもしれない。

計画事業17「学校適正配置の推進」のところになりますと、平成23年が目標だったりするわけですよ。そうすると、効率的か効果的かといっても、今まさに準備の段階で、準備の段階ですからうまく行くとも行かないとも書けないところを、無理に書いていると見えるところがあるんですね。そういうものは書かなくてもよしとしてもいいのではないかと。最終的な23年度に関しては、振り返って言えるけど、難しいですね。

20年度については準備段階で、担い手もまだ決まらない、適切な目標設定かどうかと言われても、今のところはもっと上部の計画の中でのものだから、適切だとは言えないという表現になりますよね。

【委員】

4つの視点で評価しなさいと言ったわけですから、どうなるのか。

【部会長】

ただ、うまく事業のことをきちんと書かれているところもあります。

書き方説明会をやりましたよね。

【事務局】

はい、資料を見直していますので、説明会を開催しました。

【部会長】

書き方説明会のときに、今回うまく書けていなかったところを例にして、こういうふうに書いてくださいという説明が必要かと思いました。

もう一つ感じたのが、事業がたくさんあるけれども、達成度を入れる事業は2つぐらいで、その他の事業というのは書いてないということがありました。数値の事業だけではなくて、数値にあらわれないけども、全体として評価しなければいけないときに、全体性を見ているかなというのが見られました。

私どもが設定した評価の サービスの負担と担い手、適切な目標設定、効果的・効率的な視点、目的の達成度、総合評価ということは、そもそも書きにくかったのではないかとという自己反省も含めての話です。

【委員】

、 、 、 というのを、独立して考えると、ちょっとわかりづらいような気がします。しかし、 サービスの負担と担い手から 目的の達成度のほうにだんだん行くと、言うなれば

具体的な問題のほうに言及しているのだなと考えて、大きな枠組みの問題を で指摘し、
では結論的に総合評価の前提はどうかと言っているのだなと理解しましたから、あまり
疑問を持たなかったです。

【部会長】

1点は、平成23年度になって初めてでき上がる、例えば「学校適正配置の推進」のような事
業を20年度で評価するというのは難しいわけですよ。にもかかわらず、やりました、予定ど
おりです、効果的ですよと書いてある。それはちょっと無理な評価かなというのがあり、その辺
は、あまり無理して評価しなくていいということもあると思います。

【委員】

「学校適正配置の推進」等では、書きづらいということがあるかもしれないけれども、内部
評価を行政は上手に使って、これからのやりたいことを語ればいいのではないかと思うわけ
です。学校の区域というのは社会的に非常に価値のある区域で、そこに生活圏の問題も絡めてゾ
ーニングを設定して、何が最適かと考える立場で、しっかりその評価をして仕事をやってほし
いですね。

【部会長】

やっぱり何かまだちょっと受け身といいますか、防御が固いというんですか、守りがあるの
かなという感じはありますね。例えば計画事業8、9、10あたりでしょうか、実際に子ども家庭
部の方たちに来てもらいましたね。このあたりの評価は、どうでしょうか。計画事業8「男女
共同参画の推進」は割とうまくいっていて、9「ワーク・ライフ・バランスの推進」の総合評
価のところ「適」としたのは、中小企業には断然女子社員が多いから、支援をもうちょっと
したほうがいいんじゃないかということですね。

【委員】

はい、現実問題として、それを感じます。

【部会長】

委員は、事業計画8でもうちょっといろいろな部署と連携があっただけなのではない
かというコメントも添えていらっしゃるんですね。また、他に効果的かどうかということの内部
評価が明確に書かれていないとあります。

細かい施策が実際には行われていると答えてくれていますが、内部評価では見えてこない
ということですね。

【委員】

ヒアリングでは、7つの領域というものがあって、その7つの領域ごとに達成度をチェックし
ているとおっしゃっていましたから、一応ヒアリングも含めて評価したわけです。ただ、総合
評価の計画どおりのところを「不適」にしたのは、説明はそうだったけれども、達成度の評価
が審議会の女性委員等の比率でメルクマールされていること等を勘案して、もう少し工夫があ
ってもいいんじゃないかということで、結構厳しい評価になりますが「不適」にしたんです。

【部会長】

内部評価では十分書いてあるところとそうでないところがあって、計画事業9「ワーク・ライフ・バランスの推進」でも、例えばワーク・ライフ・バランス推進企業認定数についてはやったから自信を持って書いてありますが、コンサルタントを派遣する企業数に関しては、30社が5社しかないということで、目的の達成度については触れられていない。そうすると、2つか3つの事業があって、1つの事業はうまく達成した、ほかの事業がうまくいかなかったといった場合に、どこにつけるかということですよ。目標設定したすべての事業がうまくいったときに初めて達成したとするのか、1つでも目標に達しなかったら、それは達しなかったんだとするのかというあたりを、逆に明確にするとつけやすいかもしれません。

【委員】

その事業の本質を突いたことがしっかり行われたかどうかということで、コンサルタントは必要でないところに使ってもらわなくてもいいけれども、規模の小さい事業なり、地域の偏りが無いような形でこういうようなことが行われていれば、就業機会の改善だとか、そういうもっと大きな目標が実現できるわけでしょう。ワーク・ライフ・バランスはある意味では方法論だから、就業機会の改善、女性の社会進出、男女共同、そういう面で基盤づくりとして役に立つということとして、非常に大事だという感じを持っています。

【部会長】

計画事業10「保護者が選択できる多様な保育環境の整備」、ここも来ていただいてお話をしていたところですけども、ここはいかがでしょうか。

【委員】

ここは割合、全体像として取りまとめている、いろんな方向からやっていこうとしているので、仕事の仕方としては、よくやっておられるんじゃないかと思います。

ただ、ここで1点だけ言えば、協働の視点が、必ずしも明確ではないような感じがしました。

【部会長】

計画事業11「子どもの居場所づくりの充実」についてはいかがですか。

トータルに考えていくときに、居場所を順番につくっていけばいいという問題ではなくて、運営全体をもうちょっと考えていったほうが良いのではないかということですね。

それ以外のところは、効果的かどうかということで同じようなご指摘がありました。他に目標設定等に関しては特に問題はありませんか。

【委員】

これは、相当お金を使っていますね。

【委員】

どうしても、お金を使っていることから、やることはやっていると評価されていきますね。

【委員】

この内部評価の視点が、場所を増やして、指導員を派遣してということの評価なんです。そこから一歩踏み込んで、工夫して、評価できないかと思います。

【部会長】

事業の目的に、もう少し工夫があってもいいのではないかということですね。

【委員】

子どもサービス課が所管していることの異存はないんですが、やっているところは教育の現場ですけれども、教育委員会が全然関与していないわけですね。そういう中味の問題もあるかと思いますが、内部評価にはそういうことがありません。

【委員】

学校を活用しているにもかかわらず教育委員会との連携がほとんどない。

【部会長】

その利用者は、本当におうちでお座りできないような小さいお子さん、1年生、2年生、3年生くらいまでで、高学年の子は利用していない。人数を把握しているのかということはあると思いますね。

【委員】

週に1回見ている学校は、危ないことをしていればそれは注意するんでしょうけど、少し面倒を見てもいいかなと思います。1つの学校に6人くらい指導員がいますから。

【部会長】

学校は学校で割切っているんですね。縦割りになっているのは事実だと思いますね。

【委員】

学校ごとに受託者がある。受託者は、連絡をとってやるということまではやらないと思うんですね。だから、そういう意味で受託者が営利で考えるということをやれば、できるだけ事故を起こさないようにやるんですね。

【部会長】

同じ学校の中に、そのまま4年生、5年生、6年生も行ければ一番いいですよ。どうしても小さい子対策になってしまっている面というのは、これは新宿区だけではなくて、学童クラブ全体の問題としてありますよね。その辺も、区としてどういうふうにニーズの把握をしているのかというあたりが問題になっていくと思います。

【委員】

この目標の中に、「さまざまな体験をさせる」ということがありますが、ほとんど体験がないんですね。そういう評価の視点がない。そういう点を総合評価の中で評価しました。

【部会長】

計画事業12「地域における子育て支援サービスの充実」はいかがだったでしょうか。ここは皆さん、一致しているようですけれども、需要増に対応した事業拡大をやるということなので、いいだろうということになっていると思います。

【委員】

はい。

【部会長】

計画事業14「確かな学力の育成」についてはいかがでしょう。

【委員】

「確かな学力の育成」については、将来の子どもたちを考えた場合に、意識調査だけで確かな学力は測れないんですよ。意識が高いから適切であるとしているんですが、ちょっと私は疑問ですね。確かな学力というのは、意識もそうだけれども、素点とか他の区市との比較で、ある程度測定をして評価をしてほしいと思います。平成21年1月15日実施の東京都の児童生徒の学力向上に関する調査という資料がありまして、例えば、中学2年生の23区26市の素点が出ています。その問題解決能力平均点、コンクールをやっているわけじゃないから、素点が高いから良い悪いじゃないですよ。例えば新宿区の中学2年生の問題解決能力の力が、新宿区は23区からいくと、ちょうど中間なんですよ。確かな学力がついたということを言っているんだけど、こういう客観資料があるにもかかわらず出さないで、意識調査だけでやっているというのは、非常に不適切だと思います。特に の効果的・効率的という評価をする場合に。教育委員会はプロで、また、そういうことをできる立場ですから、大胆に踏み込まなければいけないだろうと思います。ましてや、 目的の達成度の中で「目的達成している」としてはいますが、新しい学力観というのは、学習意欲、創造力、実践力です。知識、技能だけではないわけですよ。そういう点の評価が、残念だけど文章としてないから、この内部評価としては不適切だということを総合的に見て判断したわけです。

まして、区費の講師の配置について、点数を上げるための指導なんていうことは絶対ないと思いますが、いつ、だれが、どういう方法で指導しているのか、どういう子どもたちを対象にしているのか、確かな学力を上げるための区費の講師だからかなり細かいところまで指導できるけれども、そういう評価がされていないと思いました。

改革の方針の中で、教育委員会は、区費講師の有効的な活用について学校側に求めています。が、学校側だって答えようがないと思います。学力向上のために学校の課題は何かということ客観的に評価して、そこから指導員が必要なところだけに派遣するんじゃないかなと、思います。

【部会長】

必要だから全校に配置しましたというのではなくて、必要なところにきちんとやるということですね。

【委員】

はい。この教員の給料というのは国と都で出しているわけですから、それ以外のことはやっぱり区費で出すという、本当に学校にとってはありがたいことですよ。

【部会長】

ヒアリングの中で教員マニフェストをつくっていますということが出ていて、教員にマニフェストというのは合わないのではないかと、ちょっと違うのではないかと気になりました。

確かな学力推進員の使い方が校長裁量なので、手のかかる子どもたちにつける学校もあれば、

3人、4人の人につければ指導が半分になるわけですね。特別に学習困難な子どもたちの支援というのは、「特別支援を必要とする児童生徒への支援」であるわけですから、そこで対応すべきであり、確かな学力推進員ではないんじゃないか。ここの、確かな学力の推進という目的は何なのか、もちろん点数だけではなくて、考える力とかをつけるということはとても大切なので、全部がトップになれと言っているわけではないんだけどもということですよ。

【委員】

学校側に裁量権があり過ぎるような感じで、教育委員会側がもう少しきちっと仕切らないと本来はだめだと思いますが、教育の現場に対してどれだけ口が挟めるかという問題があるという現場の状況を、表しているんだろうということですね。これは結構、本質的な問題を提起していると思いますよ。だから、これは外部評価として、ある程度もう少し厳しく、区費であればこういうふうにすべきだとか、学校側がこうだと言ったらそれがすべて通るといようなことではなくて、もう少し教育委員会側に強制権があるような指摘をしてもいいと思いました。

【部会長】

わかりました。

あと、計画事業15「特色ある教育活動の推進」ですね。

これにつきましては、例えば 適切な目標設定、校長方針だけでいいのかということはやっていらっしやいますよね。

【委員】

これは不適切と評価したいというぐらいの内容です。 目的の達成度も、それに似たようなニュアンスですね。

【委員】

教育委員会も学校も遠慮しながら、特色を出したいんだけど、あえて出さないで、何か仲よくやっているんじゃないかなという感じがして、外部から見ると、本当に特色は見えない。どこの学校も同じようなことをやっているという感じですね。どうして教育委員会なり学校の経営者が、特色ある教育というのを出さないのかと、素朴に思います。特色ある教育をしたらどうなのかという視点が、評価にないんですよ。特色ある教育をしたら、児童生徒がどう変容するかという視点が、残念だけどもないですね。そういう点がないから、みんなこの学校も同じようなことをやって、だから何の特色も出ないとなる。

【部会長】

結局、横並びになっていると。どこへ行っても同じという。

【委員】

はい。福島県の喜多方では、初めて農業を小学校で正科に入れたんですよ。それこそ特色じゃないですか。その発想が全然ない、だから、みんな主軸横並び、みんな同じようなことをやっている。だから、僕らが学校を見て、何の特色だかわからないんですよ。

【部会長】

このあたりも学校を選べる、選択制の問題もそうですけど、国が結構揺らいでいる面の影響

も受けているんだろうなというのはありますよね。ただ、せっかくやるんだったら、新宿区らしさを出してほしいということですね。

【委員】

そうですね。学校は難しいのかもしれませんがね。

【部会長】

次の計画事業16「特別な支援を必要とする児童生徒への支援」というところも、私どもがヒアリングで聞かせていただいた部分でございます。これについてはどうでしょうか。よくやっているという感じはあるんですけども、内部評価にもっと書き込んでほしい。

【委員】

障害のある子どもたちをサポートしているということだけに傾斜し過ぎていて、そういうことを通じて全体的な教育基盤が確立するというようなことを意識しての評価というものがなされていない点があり、やや視点が極小化されているんじゃないかということです。これは、大事な仕事であるから協働の視点も入れて、もう少し前向きに、幅広に、みんなの理解のもとに進めるんだという、そういう意識がそのご担当のセクションにあってもいいんじゃないかと思えます。今、与えられた局面を一生懸命やっていますということではあります。

【部会長】

そうですね。例えば日本語教育なんかでも「自分たちが委託して、子ども用の日本語検定をつくっている」と言われましたが、そういうことが内部評価に全然出ていないんですよ。だから、協働でやっているんだしたら、その辺も含めて、いい点もちゃんと書いて、悪い点も書いてという中で評価してもらいたいというのが、ヒアリングを受けて感じることでですね。

計画事業17「学校適正配置の推進」ですが、これは難しいなと思えますね。

あまりうまくいっていないけれども、一応適切だと言ってしまう。統合協議会がなかなかうまく動いていないし、組織ができていない。もうちょっと担い手を既存の組織だけじゃなくて考えたらいいのかなと思えたんですね。

「難しい」ということも言っていらっしゃるし、「協働の視点で取り組むことが大切なんだ」という部分も書いていますけれども。

【委員】

現状は十分でないにもかかわらず、十分であるように取り繕われているような側面もある。それで済まないような大きな問題だということを、もう少し意識しないとならない。中学校の範囲が選挙区であるのがいいのだとかいう議論があるぐらいに、学校のゾーンは生活のゾーンと非常にかかわるわけです。そこに生徒が少なければ小さな学校にして、他のものとコンプレックスにすればいいということも含めて、もう少しきちっと議論しないとならない。生徒が減ったから、学校と学校をくっつければいいのか、そういうだけのことではないと思えます。

【部会長】

ちょっと遠ければバスをつくれればいいという問題ではないということですね。

日本において学校が地域の中心というのは、明治のころからの成り立ちがありますね。

【委員】

学校の適正配置を担当している、あるいは学校の教育を担当されているところが中心になって物を考え過ぎるからね。実際はそうではなくて、地域社会の形成の仕方の問題です。地域社会の形成の仕方の問題という視点には、介護施設の話から保育所、選挙区の問題まで絡んでくる。そういう意味で、学校適正配置というのは、1つのその方法論だけれども、結構重要な問題をはらんでいるという意識で、担当セクションは取り組みをしないとね。

【部会長】

牛込地区では、現実に暗礁に乗り上げました。

【委員】

動かなくなった、機能しなくなった。おっしゃるようなことの視点が無いからですね。

【委員】

ただくっつけようとすれば、すぐに利害の問題だけですよね。

【部会長】

もうちょっと大きな視点で、地域づくり、地域の中のあり方、保育園も必要、高齢者施設も必要、障害者施設も必要、学校も必要だという中でどう考えていくかですね。これは縦割り行政との関係みたいなものが出ているのでしょうか。

【委員】

例えば7校、中学校があって、その整理をするときでも、給食がある、ないとか、いろいろ違うんですよ。だから、それを一概に全部同じような発想で整理していくことはできない。ここでおっしゃっているような簡単にその学校適正配置というのを考えても整理がつかないんじゃないかと感じました。

【部会長】

計画事業20「家庭の教育力向上支援」はいかがでしょうか。家庭の教育力向上支援というのは、テーマとしてはすごく魅力的だし必要なことですが、やっていることは入学前プログラムの実施で、入学前の健康診断と保護者会に来た人に参加してもらう。コーチングとっています。

【委員】

区立の小学校に行く子どもの家庭のみを対象としているのか、よくわかりません。

【部会長】

外部評価を、サービスの担い手、適切な目標設定、効果的・効率的な視点、目的（目標水準）の達成度、総合評価、改革方針の全部に関して、「不適」かどうかというチェックでつけるのではなくて、やるとしても大まかなところの評価と、あと記述を中心とするということを第2部会で挙げてよろしいでしょうか。

、 、 、 の4点というのは、私どもが昨年度内部評価の方をお願いした部分ですので、ちょっと足りないという私たちの評価があった部分に関しては、来年度、内部評価にあたり、行政管理課からこちらが求めていることを加味した形での説明をしていただきたい。例えば5

項目の数値目標があって、1つだけ達成できたから達成できたじゃなくて、他の達成できなかった理由も書いていただくというのは難しいですか。

【事務局】

指標の中でも軽重があり、また、何年後かに全部を達成させる場合、出来て100%なのか、それ以降のことが本質なのか、どちらに重きを置くかによっても変わってくるという問題もあります。ここのところは来年度以降の課題とさせていただきたいと思います。

【部会長】

今日のまとめのところは、他の部会長との調整の中で決めさせていただきたいと思います。

多分、今の話で、他部会との連携が必要だろうと思います。

今回で、第2部会は一応結論ということで、あとは部会長の話し合いと全体会で方向性を決めたいと思います。

今日は、どうもありがとうございました。

< 閉会 >